

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市元気な地域づくり支援事業補助金
補助の区分	提案型補助
補助の概要	個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域活動団体等が提案する元気な地域づくり支援事業に対し、補助金を交付する。
補助事業者	自治会、集落、NPO法人、ボランティア団体、商工会、イベント実行委員会、各種協議会等の市民が主体となって組織する団体
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費 他
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>地域づくり活動促進事業・地域づくり活動促進事業（集会施設等環境整備事業）：上限50万円、下限5万円 地域のまつり活性化事業：上限500万円、下限5万円</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>地域づくり活動促進事業：3/4以内 地域づくり活動促進事業（集会施設等環境整備事業）、地域のまつり活性化事業：1/2以内</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p> <p>地域の課題解決や交流促進等、営利を目的としない地域活動を支援し、集落等の負担を軽減するため、令和5年度までは補助率を3/4以内として据え置く。</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>補助事業を活用した地域づくり活動件数90件/年 団体の人数以上の参画による活動人口の増加</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>算出不可</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>数値化は困難であるが、事業の継続を確認し、総合的に判断する。</p>
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	<p>令和6年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>ホームページ等で募集する</p>
事業担当	<p>(担当部署) 地域づくり課 地域づくり係</p> <p>(電話番号) 0259-63-4152（直通）</p>